

組合に相談しよう
 不払い相談、融資・税金相生
 談、教育資金、サラ金、生活保護、社保未加入問題…
練馬支部 03-3825-5522

けんせつ北部

定価三十円

購読料は組合費に含まれています。

発行所
 東京土建一般労働組合
 城北ブロック会議
 東京都豊島区西池袋 5-22-15
 板橋 (3963) 5325
 練馬 (3825) 5522
 豊島 (3986) 2471
 北 (3902) 7121
 発行人 代表者 川合 正人
 発行日1日、9日、17日、25日

課題学習と討論に取り組む 分会情勢学習会



初参加者を含む17人が参加 (= 3月25日・北練馬分会)

春の分会情勢学習会は3月25日、28日の2日間で183人が参加しました。

アンケートをもとに学習に取り組む

今年は昨年に取り組んだ「仲間の要求アンケート」の「暮らしと仕事要求」と「暮らして仕事要求」の結果「イデオロギー」と回答した「インボタ」から、とくに関心が高い「イヌ制度」が話題の中心テーマを学習しました。

「初めにあった」「制度廃止の可能性があると知れて良かった」と感想の声があがる一方で、まだまだ「難しい」「もっと学習したい」という意見も出され、今後も周知活動の前進が求められています。

真剣な討論に発展

改憲の動きについては、ロシア・ウクライナ交流が行われました。真剣な討論のすえに参議院選挙の重要性が再認識された。「練馬区の財政は

話題のテーマを扱い理解深まる

「初めて参加をしましたが、今までアンケートには、ロシア・ウクライナ交流が行われました。真剣な討論のすえに参議院選挙の重要性が再認識された。「練馬区の財政は

2022年度の活動は「ここから」 分会総会に参加しよう

練馬支部には各地域の居住者や事業所を中心に組織された28の「分会」があります。分会は地元を拠点とする強みをいかして「住宅相談」や「防災活動」など地域の関係づくりを取り組み多くの信頼関係を築いています。

こうした分会の活動は、東京土建の運動を支援し、最も重要な会議です。総会に参加することで、組合の様々な活動を知ることができ、分会運営にかかわることができ、また、普段顔を合わせることに、より良い分会活動を実現しましょう。

分会総会 日程・会場一覧

注意)3月9日時点版・会場の都合により変更の可能性があります

分会	3月開催日程	会場
北練馬	27(日)午後3時～	北町地域集会所
田柄	27(日)午後1時～	田柄地区区民館
練馬	27(日)午後1時～	四丁目都営集会所
桜台	27(日)午後3時～	分会センター
豊玉	27(日)午後1時～	練馬支部会館 大研修室
春日	27(日) 昼12時30分～	春日町地域集会所
高松	27(日)午後1時～	高松区民館
貫井	27(日)午前9時30分～	練馬支部会館 大研修室
土支田	27(日)午前10時～	土支田地域集会所
南田中	27(日)午後1時～	分会センター
大泉東	20(日)午前10時～	※北大泉地区区民館 または 分会センター
学園	26(土)午後1時30分～	分会センター
西大泉	27(日)午前9時～	西大泉地区区民館 大広間
泉	27(日)午前10時～	練馬区勤労福祉会館 2階
石神井台	27(日)午後1時30分～	石神井台地域集会所
上石神井	27(日)午後1時～	下石神井地区区民館
旭町光が丘	27(日)午前10時～	旭町南地区区民館
北事業所	28(月) ※分会にご確認下さい	練馬支部会館
石神井	27(日)午後3時30分～	高野台地域集会所
谷原台	30(水)午後7時30分～ 31(木)午後1時30分～	分会センター
関町	27(日)午後1時～	分会センター
新大泉	27(日)午前9時～	分会センター
早宮	27(日)午後1時～	分会センター
中村	27(日)午前10時～	練馬支部会館 研修室AB
富士見台	27(日) 昼12時～	分会センター
新豊玉	27(日)午後1時～	旭丘地域集会所
北大泉	27(日)午前10時～	分会センター
南事業所	25(金)午後2時～	練馬支部会館

組織を見つめ次の行動へ

組織課題については、アスベスト訴訟の到達を確信に、あらためて拡大運動の意義を確認。感想文の「春の拡大運動で、あなたができることは何ですか?」の問いに対して、半数以上が行動日に

ねほ大根



▽2月にロシア軍のウクライナ侵攻が開始されました。連日、民間人を含めた戦争被害が報道され世界に悲しみが広がっています。そんななか、両国の状況が明らかになるにつれ、ロシア国内における戦時統制の実態が新たに問題視されています。ロシア当局は教育、経済面などあらゆる分野で統制をすすめる、国民への締め付けを強化し、とくにメディア規制の分野では、これまで戦時統制の実態を伝えてきた国内独立系メディアを強く規制したうえ、外国系SNS、フェイスブックやツイッターへのアクセスも制限しました。欧米メディアがウクライナ主要都市から被害実態を伝えるなか、ロシアの国営放送は「民間人に犠牲者はいない」と主張を続け、情報をコントロールしています。さらに政府批判やフェイクニュースとみなした場合に、記者らに対して最大15年の禁錮刑を科せる法案を成立させたことにより、欧米主要メディアは相次いでロシア国内での取材活動の一時停止を表明する事態に。まさに戦時下における言論の自由が問われています。

(渡)

